

年 月 日

栽培責任者名

チェック実施者:

1 食品安全を主な目的とする取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
ほ場環境の確認と衛生管理	食-1	ほ場や周辺環境(土壌や汚水等)、廃棄物、資材からの汚染防止	整理整頓を励行し、清潔な状態を維持しているか	①リスク低減のためのルール設定や対策を実施し、更に検証・見直しをしている ②土壌の安全性について、リスク評価を年1回以上実施している ③必要に応じて対策を講じるようにしており、リスク評価の結果及び対策は記録している ④ほ場に廃棄物、不要資材を長時間放置していない ⑤廃棄物、不要資材は決められた場所に置かれている ⑥堆肥をほ場や周辺に長期間放置(野積み)していない ⑦ほ場にペットを入れないようにしている 注)廃棄物:廃プラスチック、廃油、がれき、紙屑、動物の糞、不要な未熟堆肥・厩肥等 不要資材:鋼管、パレット、コンテナ	①土壌等のリスク評価を実施のうえ結果と対策を記録 ②堆肥・厩肥は、風雨を防ぐ適当な覆いをして、流出液による水源汚染を防止 ③大雨時のほ場の周辺からの汚水の流入防止と速やかな排水 ④ほ場にペットを入れないことの徹底 ⑤整理整頓を励行し、清潔な状態を維持している ⑥廃棄物、資材等は適切な場所にて保管・管理 ⑦ほ場及び近隣地の従前及び現在の用途の確認 ⑧廃棄物、資材等の不適切な焼却防止	聞取 □ 現地 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □ ⑥ □ ⑦ □ ⑧ □
					⑨肥料等、落下等に配慮した場所で管理 ⑩未熟堆肥がある場合、完成した堆肥との接触を防ぐ		⑨ □ ⑩ □ ⑪ □
肥料の使用	食-2	堆肥を施用する場合は、病原微生物による汚染を防止するため、数日間、高温で発酵した堆肥を使用	堆肥の原材料や発酵状態を把握しているか	①堆肥の原材料を把握している ②完熟堆肥を使用している	①堆肥の原材料を把握 ②完熟度合のチェックと未熟堆肥の使用を回避	文書 □	① □ ② □
農薬の使用	食-3	農薬使用計画の策定と、計画に基づく農薬の使用	登録農薬または特定農薬を使用しているか	①使用する予定の農薬の情報をまとめ、使用基準違反を防ぐ農薬使用計画を策定している ②農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用するとともに、使用前に使用濃度や散布方法など、適正な使用方法の再確認を実施している	①使用する予定の農薬の情報をまとめ、使用基準違反を防ぐ農薬使用計画を策定 ②農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用するとともに、使用前に使用濃度や散布方法など、適正な使用方法を再確認 ③使用前に濃度や散布方法等の内容を再確認	聞取 □	① □ ② □ ③ □
	食-4	農薬使用前における防除器具等の十分な点検、使用後における十分な洗浄	防除器具等の使用前点検及び使用後に洗浄しているか	①ホース、ノズルの接合部のチェックをしている ②防除器具の正常な始動を確認している ③使用後には水を十分通して洗浄し、洗浄液は適切に処理している	①ホース、ノズルの接合部のチェック ②防除器具の正常な始動・試運転・使用前の点検、洗浄確認 ③使用後には防除器具等に十分に水を通して洗浄 ④防除器具を洗浄した水は適切に処理	聞取 □	① □ ② □ ③ □ ④ □
	食-5	農薬散布時における周辺作物・周辺住民等への影響の回避と周辺からの農薬ドリフトの回避	①周辺の農作物や環境に飛散危害を与えていないか ②周辺からの農薬飛散を予防する対策を実施しているか	①農薬を周辺農作物や環境に飛散させないように注意を払っている ②農薬は病害虫の発生状況を踏まえた最小限の使用としている ③周辺の農薬散布に対する農薬ドリフトの対策を実施している	①近隣への影響の少ない天候や時間帯に散布圧に注意して散布 ②周辺へのドリフトの可能性を考慮し、飛散の少ない剤型・ドリフト低減ノズルを利用する等、適切な散布方法を実施 ③周辺の農家や住民に対して、事前に農薬使用の目的や散布日時、使用農薬の種類等を情報提供 ④農薬を使う際には病害虫の発生状況を踏まえた最小限の区域にとどめた散布の励行 ⑤風向きを考慮しノズルの向きを決定 ⑥飛散が少ない形状の農薬、散布方法、散布器具の選択 ⑦隣接するほ場からの農薬ドリフトの可能性がある場合、ほ場の境界に緩衝帯の設置、または、周辺の農家とコミュニケーションを図る ⑧くん蒸剤使用時はラベルの指示に従い被覆を実施 ⑨乗用機械で公道を走行する場合、泥を落とさないよう留意するとともに、道路運送車両の保安基準を遵守	聞取 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □ ⑥ □ ⑦ □ ⑧ □ ⑨ □

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
水の使用	食-6	使用する水の水源の確認と水源の汚染が分かった場合には用途に見合った改善策の実施	使用する水は衛生的に扱っているか	①農作物へ使用する水は衛生的に扱っている ②使用前に水の濁りや異臭の有無を確認する ③利用する水は必要に応じて水質検査を実施している ④検査機関にかかる評価や選定方法が定められている ⑤水源、養液等の汚染が懸念される場合は対策を講じている	①水源の由来を把握 ②濁りや臭いに異常がある場合、異常のある間は使わず、水の浄化装置の設置や用途によっては水源を変えるなどの対策を実施 ③農産物取扱工程で使用する水のリスク評価を実施し、汚染物質等の危険性がある場合は、定期的に水質分析(化学性)を行い問題点を抽出し改善策を実施 (水質検査機関は、食品衛生法又は水道法に基づく登録検査機関か公的機関、ISO17025認定機関とする)	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
						文書 <input type="checkbox"/>	③ <input type="checkbox"/>
カドミウム濃度の低減対策	食-7	過去の米穀や生産環境におけるカドミウムの情報を踏まえ、必要に応じて、出穂前後3週間の湛水管理等の低減対策を実施し、その効果を確認	カドミウム等の土壌汚染リスク低減対策の手法を実施し、その効果を理解しているか	①土質等を把握し、カドミウムの汚染程度を理解している ②必要に応じて出穂前後3週間の湛水管理等の低減対策を実施、効果を確認している	①過去の米穀や生産環境におけるカドミウムの情報等に基づき、リスク評価を実施する ②必要に応じて低減対策の計画(中干しの期間短縮、出穂前後3週間の湛水管理等)を実施	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>
作業者等の衛生管理	食-8	作業者及び来訪者の衛生管理の実施	衛生的な取り組みを意識しているか	①衛生的な作業着(手袋・防水着等)を着用している ②作業者及び来訪者の健康状態を把握している ③衛生的な作業ルールを取り決めており、掲示や口頭注意等を行っている	以下の点を踏まえたルールを作成し、実施状況を確認 ①喫煙、飲食する場所を定め、それ以外は禁止 ②感染症(インフルエンザ等)に罹患した人は作業を禁止 ③手指に傷等がある場合、適切な処置を実施 ④作業前の手洗いを励行 ⑤作業中はアクセサリ等、装飾具を外し危害を防止 ⑥作業場所にはペットを入れない ⑦手指の爪は衛生的に保つ ⑧清潔な作業着、帽子、手袋を着用 ⑨マスクを着用し農産物に向かって咳やくしゃみをしていない ⑩作業者及び来訪者に向けて、食品安全、衛生管理、労務安全、環境への配慮に関する手順を定めて、掲示や口頭注意等を実施	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/> ⑨ <input type="checkbox"/>
						現地 <input type="checkbox"/>	⑩ <input type="checkbox"/>
	食-9	ほ場や施設から通える場所での手洗い設備やトイレ設備の確保と衛生管理の実施	ほ場等の近くに手洗い場やトイレを確保しているか	①ほ場近くに手洗い場やトイレがある ②石鹸・タオル等を常備している	①ほ場や施設近くに手洗い場やトイレを確保し、衛生管理を実施 ②石鹸・タオル等を常備 ③ほ場や施設、水路への手洗い場やトイレからの汚水流出防止 ④手洗い場やトイレの清掃・管理 ⑤感染の疑いや手に傷がある場合、農作物に接触する作業を制限	現地 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
機械・施設・容器等の衛生管理	食-10	トラクター等の農機具や収穫・調製・運搬に使用する器具類等の衛生的な保管、取扱、洗浄	トラクター等の農機具やその他の器具類等は衛生的な保管、取扱、洗浄を実施しているか	①作業工程で使用する器具・包装容器等や清掃道具及び洗浄剤・消毒剤・機械油等について、安全性の確認、適切な保管、取扱い、洗浄等を行っている ②トラクター等の農機具を衛生的に保管・取扱い、使用後に洗浄している ③その他器具類等を衛生的に保管・取扱い、使用後に洗浄している	①器具、機械や車両、容器類は、農産物に直接接触するのに適した材質、安全性を有しているものを使用し、農機具、コンテナ、はさみ等は定期的に洗浄して使用 ②機械等の取扱説明書による使用方法を確認 ③包装資材・容器類は、定期的に点検・修理・交換などを行い、衛生的に保管 ④機械の潤滑油、洗浄剤や消毒剤等は農産物に接触しても問題のないものを使用 ⑤定期メンテナンスを実施し、管理記録を管理・保管 ⑥消毒・洗浄に用いる洗浄剤・消毒剤、燃料等は収穫物が汚染されないように所定の場所に保管 ⑦清掃道具は、用途や場所に応じて分別して衛生的に保管・使用し、適切な頻度で交換	聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/>

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック	
食-11	①米穀の清潔で衛生的な取扱い ②用途限定米穀、食用不適米穀の適切な保管・販売・処分	①乾燥調製施設への移動時及び収穫物の取扱いについて衛生的な取り組みをしているか ②用途限定米穀、食用不適米穀を適切に保管・販売・処分しているか	①乾燥調製施設への移動時及び収穫物の取扱いについて衛生的な取り組みをしているか ②用途限定米穀、食用不適米穀を適切に保管・販売・処分しているか	①保管場所は温度と湿度を管理している ②収穫後は速やかに清浄な荷台の車両で運搬し、乾燥作業を実施している ③乾燥機は定期的に整備している ④収穫物の水分含量は水分計により管理している ⑤用途限定米穀、食用不適米穀を正しく分けて適切に保管・販売・処分している ⑥農産物を適切に保管、貯蔵し、調製・出荷作業場、保管・貯蔵施設など全ての農産物取扱施設における衛生管理を実施している	①全ての農産物取扱施設で、農産物に生じる衛生上の危害要因の洗い出しを行った上で、リスク評価の実施と文書化及びリスクが高い危害要因について、防止・低減対策を実施	文書 □	① <input type="checkbox"/>	
					②収穫後、速やかに清浄な荷台のトラックで運搬し、乾燥又は通風装置のついた設備において適正な水分含量になるまで保管	聞取 □	② <input type="checkbox"/>	
					③荷台の木片が混入しないように処置		③ <input type="checkbox"/>	
					④水分計を用いて穀粒水分を確認		④ <input type="checkbox"/>	
					⑤農産物は先入れ先出しなど適切な順番で取り扱っている		⑤ <input type="checkbox"/>	
					⑥貯蔵施設内を見回り、換気・清掃を実施		⑥ <input type="checkbox"/>	
					⑦食用不適米穀は廃棄又は食用に供しない用途への使用		⑦ <input type="checkbox"/>	
					⑧用途限定米穀、食用不適米穀の販売先と、法令等に基づいて契約		文書 □	⑧ <input type="checkbox"/>
					⑨乾燥機は定期的に清掃・点検・整備(記録簿)	⑨ <input type="checkbox"/>		
					⑩食用不適米穀について農産物検査を実施した場合の記録	⑩ <input type="checkbox"/>		
					⑪保管する場所の温度と湿度を管理	現地 □	⑪ <input type="checkbox"/>	
					⑫用途限定米穀は他用途の米穀と保管場所を区分して管理		⑫ <input type="checkbox"/>	
					⑬用途限定米穀は包装または容器に「用途」を掲示		⑬ <input type="checkbox"/>	
収穫以降の農産物の管理	食-12	食品安全のリスク評価とリスクが高い事項に対する対策の実施	食品安全に関するリスクを認識しているか	①農場の基本情報及びコーデックス規格のHACCPの考え方に沿って、食品安全(品質を含む)に関する危害要因について危害要因分析を実施し、食品安全上のリスクが高いと判断した危害要因について、危害要因による汚染を防止・低減する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施している ②異種穀粒・異物混入を防止する対策を実施している ③ほかの農産物と接触を減らす工夫を実施している ④農産物取扱施設・設備の保守管理、点検、整備、清掃等の適切な管理に加え、有害生物(昆虫、小動物、鳥類、かび等)の侵入・発生防止対策、異物、有毒植物等の混入防止対策を実施している ⑤喫煙・飲食場所の指定、農場内の農産物に共通する工程の確認等により、異物混入やアレルゲンと農産物の交差汚染の防止対策を実施している	①生産工程において農産物に生じる食品安全に関する危害要因(生物的、化学的、物理的)のリスク評価の実施	文書 □	① <input type="checkbox"/>	
					②リスクが高いと評価した事項についての対策の検討		② <input type="checkbox"/>	
					③対策を実施するための農場のルールを設定し、これに基づいて対策を実施		③ <input type="checkbox"/>	
					④実施する対策及び農場のルールを年1回以上検証し、必要に応じてこれらを修正		④ <input type="checkbox"/>	
					⑤ほ場での異種穀類・有毒植物の除去、雑草の侵入防止、除草対策を実施		⑤ <input type="checkbox"/>	
					【収穫物の衛生管理】	聞取 □	⑥手洗いやアルコール消毒による大腸菌・ノロウイルス・黄色ブドウ球菌からの収穫物への汚染防止	⑥ <input type="checkbox"/>
					⑦収穫物は汚物、家畜ふん堆肥、地面、ねずみ、結露等からの回避		⑦ <input type="checkbox"/>	
					⑧収穫物は直射日光が当たらない、できるだけ涼しい場所に品種ごとに分けて置く		⑧ <input type="checkbox"/>	
					⑨斑点米・心白・未熟などが原因で出荷できないものを分別		⑨ <input type="checkbox"/>	
					⑩収穫機や乾燥機、調製機、搬入設備等に残留した原料の除去・清掃		⑩ <input type="checkbox"/>	
					⑪調製作業時には、品種に応じてグレーダーの目を最適なものとし、選別機により、異種穀粒や石などの目視できる異物混入を防止		⑪ <input type="checkbox"/>	
					⑫衛生害虫、小動物や鳥類の施設への侵入、かびの発生を防止し、施設内の定期的な点検を実施		現地 □	⑫ <input type="checkbox"/>
					⑬水はけがよく、清掃しやすい施設の整備			⑬ <input type="checkbox"/>
					⑭農産物取扱施設の清掃と器具類の清掃・点検・整理・整頓を実施するとともに、ほ場や施設で発生する廃棄物を把握し、保管・管理			⑭ <input type="checkbox"/>
					⑮家庭用殺虫剤を使用する場合の適切な使用と記録			⑮ <input type="checkbox"/>
					⑯喫煙及び飲食は、作業場から隔離された場所を限定	文書 □	⑯ <input type="checkbox"/>	
					⑰作業者にアレルギー物質となる農産物を周知するとともに、農場内の農産物に共通する工程の確認等により、異物混入やアレルゲンと農産物の交差汚染の防止対策を実施		⑰ <input type="checkbox"/>	
					⑱アレルギー物質を扱った後の機器類は清掃・洗浄している		⑱ <input type="checkbox"/>	

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
----	----	------	------	------	-------------	----	------

2 環境保全を主な目的とする取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
農薬による環境負荷の低減対策	環-1	農薬の使用残が発生しないように必要な量だけを秤量して散布液を調製	①散布するほ場の面積、散布量を把握しているか ②農薬は必要な量を調製し、計量したものは洗浄しているか	①農薬は、決められた場所で必要量を調製し、使用残液が出ないようにしている ②計量したものは洗浄している ③残液が出た場合は、決められた場所で適切に処理している	農薬散布液の調製の際は、次の全てを確認 ①農薬散布液は必要量及びラベルに記載された単位面積当たりの使用量を超過しないように散布液を調製 ②周辺環境を汚染しない場所で希釈・調製 ③残液が出た場合は、決められた場所で適切に処理 ④薬液を正確に計量できる器具を使用し、計量能力を把握 ⑤使用した計り、カップは洗浄 ⑥散布機器の散布能力を把握(記録簿)	聞取 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □
	環-2	水田からの農薬流出を防止する対策の実施	使用した農薬が河川水に影響を与えないようにしているか	①ラベルに記載されている止水期間を守り、畦畔等から漏水しないように整備している	①ラベルに記載されている止水の注意事項を確認 ②止水期間は1週間程度確保 ③畦畔等を整備して漏水を防止	聞取 □	① □ ② □ ③ □
	環-3	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくり	病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境を理解しているか	①IPMにおける「予防」の取組みとして、病害虫・雑草の発生しにくい環境への改善に取り組んでいる	①抵抗性品種の導入などの耕種的防除や天敵利用等の利用 ②植物残さは放置することなく、適切に処分 ③ほ場の周辺では、病害虫の発生源となる雑草を管理 ④土壌病害虫の発生等を考慮し、栽培計画に機械除草等、除草剤使用以外の除草法を組み込む	聞取 □	① □ ② □ ③ □
	環-4	発生予察情報の利用などにより病害虫の発生状況を把握した上での防除の実施	化学農薬の散布回数を減らす工夫をしているか	①IPMにおける「判断」としての取組みを実施している ②発生予察情報を利用し農薬の散布回数を減らす適期防除や耕種的防除を実施している	①発生状況を把握し、適期防除や耕種的防除を実施	文書 □	① □
	環-5	農薬と他の防除手段を組み合わせた防除の実施	耕種的防除法の必要性を理解しているか	①IPMにおける「防除」としての取組みとして、耕種的防除に取り組んでいる	①病害虫、雑草の発生生態、耕種的防除法、物理的防除法、生物的防除法等を活用し、化学農薬散布を減らす工夫を實踐	聞取 □	① □
肥料による環境負荷の低減対策	環-6	土壌診断の結果を踏まえた肥料の適正な施用や、都道府県の施肥基準やJAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥の実施	土壌診断などに基づいた施肥設計を行い、適正施肥に努めているか	①県の施肥基準を把握している ②簡易土壌診断などにより、適正施肥を実施している ③原材料・製造工程の把握による肥料等の安全性、成分の確認と食品安全、環境保全に配慮した肥料等の利用計画を策定している	施肥にあたっては、次の点を遵守 ①県施肥基準やJAの栽培指針等に則して、食品安全、環境保全に配慮した施肥計画を策定 ②緩効性肥料など肥効調節型肥料の利用や局所施肥等の実施 ③①の施肥計画を参考にして、適正量を施用 ④肥料等の成分の含有量・製造工程を保証書等で把握 ⑤土壌診断を作付前に行い、この結果により、基肥量を決定 ⑥堆肥由来の成分量を考慮し、基肥量を決定	聞取 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □ ⑥ □
	環-7	堆肥を施用する場合は、外来雑草種子等の殺滅のため、適切に堆肥化されたものを使用	種子を死滅させた完熟状態の堆肥を使用しているか	①完熟堆肥を使用している	①堆肥を使用している場合は、完熟堆肥を使用 ②堆肥を製造する場合、水分調整・切り返しを行い70℃以上で発酵させ、原料や製造中のものと混置しない ③雑草種子・有害微生物の滅菌のため適切な期間発酵を維持	聞取 □	① □ ② □ ③ □
	環-8	①水田代かき後の濁水流出の防止対策の実施 ②土壌の侵食を軽減する対策の実施	①代かき時に止水を行い、畦畔等から漏水しないように整備しているか ②土壌の流出を防止する対策を実施しているか	①浅水管理を行っている ②代かき時に必要以上に入水せず、濁水を流出させていない ③畦畔等からの漏水対策を実施している	①浅水状態での代かきを実施 ②入水量の調節による濁水流出及び土壌侵食防止対策を実施 ③畔めりの励行又は畔シートの利用	聞取 □	① □ ② □ ③ □
	環-9	堆肥等の有機物の施用等による適切な土壌管理の実施	堆肥の施用など、土づくりを行っているか	①堆肥の施用などにより土壌管理を行っている	①栽培指針等を参考にして、堆肥や有機物肥料、緑肥等の有機物を利用した土づくり等を通じた土壌管理、輪作等を実施(堆肥の施用、稲わら等のすき込み、緑肥栽培、輪作など)	聞取 □	① □

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック										
廃棄物の適正な処理・利用	環-10	①農業生産活動に伴う廃棄物の適正な処理の実施 ②作物残さ等の有機物のリサイクルの実施 ③農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な焼却の回避	①廃棄物を適正に処理しているか ②廃棄物を焼却していないか ③作物残さは堆肥化すると「資源」になることを理解しているか	①廃棄物は、農協等を利用し適正に処理している ②廃棄物を安易に焼却せず、適切に処理している ③家畜の飼料に利用している ④作物残さの堆肥化に取り組んでいる	廃棄物の処理にあたっては、下記の全てを実施 ①農場及び農産物取扱い施設で生じる廃棄物を把握し、保管・管理 ②生産過程で生じたごみは分別して保管し、適正に処理する ③地域の回収処理システム等を利用するなどにより、有資格産業廃棄物処理業者に処理を委託 ④資材の野焼きや埋立をしていない ⑤家畜の飼料などに利用 ⑥生産過程で出る廃棄物の削減とリサイクル出来る廃棄物の処理、植物残さを堆肥化 ⑦「不法投棄・埋め立て」、「野焼き」は行わず、処理済み伝票の保管 ⑧資材毎に区分した保管場所を設置 ⑨残さや廃棄物等は、農産物と離れた場所で保管 ⑩廃棄物の保管場所は定期的に清掃 ⑪廃棄物が保管場所から飛散しないよう対策を実施	聞取 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □ ⑥ □										
					文書 □	⑦ □											
					現地 □	⑧ □ ⑨ □ ⑩ □ ⑪ □											
					温室効果ガスの削減対策	環-11	①施設・機械等の使用における不必要・非効率なエネルギー消費の節減 ②ほ場からの温室効果ガスの排出削減対策の実施	施設や機械の使用に際し、不必要・非効率なエネルギーを消費しないようにしているか	①機械は適切な回転数となるよう調整している ②施設では節電対策をしている ③作業工程で使用する電気、燃油等のエネルギー使用量をできる限り把握し、温室効果ガス(CO ₂)や消費エネルギーの削減に努めている	①コンバインによる刈り取りは早朝や降雨後は避け、適当な水分時に実施 ②籾の乾燥機は、過乾燥を回避のため、高水分籾の乾燥は通風を行い急激な加熱乾燥をしない ③農業機械の清掃、保守点検を励行(記録簿) ④温室効果ガスの排出削減対策として中干し期間の延長や稲わらのすき込み等を検討	聞取 □	① □ ② □ ③ □ ④ □					
										文書 □	⑤ □						
										生物多様性に配慮した鳥獣被害対策	環-12	鳥獣を引き寄せない取組等、生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策の実施	野生鳥獣の生態を把握し対策を実施しているか	①鳥獣による被害防止対策を実施している	鳥獣被害がある場合、生物多様性に配慮し、以下の対策を励行 ①耕作放棄地などを、鳥獣の隠れ場にしないよう雑草管理 ②鳥獣の餌となる収穫物の残さや可食部の放置を禁止 ③追い払いの実施	聞取 □	① □ ② □ ③ □
															現地 □	④ □	
															排水の把握と適正な管理	環-13	ほ場や施設で発生した排水(廃棄物や植物残さ等を含む)の適切な管理
					①環境に負荷を与える要因を特定し、リスクの一覧表を作成 ②リスクが高いと評価した事項についての対策の検討 ③対策を実施するための農場のルールを設定し、これに基づいて対策を実施 ④実施する対策及び農場のルールを年1回以上検証し、必要に応じてこれらを修正 ⑤周辺住民に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等に配慮と対策の実施	文書 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □										
					環境負荷低減対策	環-14	環境負荷低減のリスク評価とリスクが高い事項に対する対策の実施	農業活動による環境への影響を理解しているか	①農場の基本情報に基づき、環境に負荷を与える要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項について、リスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施している ②必要に応じて対策を講じるようにしており、リスク評価の結果及び対策は記録している ③ほ場に廃棄物、不要資材を長時間放置していない ④廃棄物、不要資材は決められた場所に置かれている ⑤堆肥をほ場や周辺に長期間放置(野積み)していない	①環境に負荷を与える要因を特定し、リスクの一覧表を作成 ②リスクが高いと評価した事項についての対策の検討 ③対策を実施するための農場のルールを設定し、これに基づいて対策を実施 ④実施する対策及び農場のルールを年1回以上検証し、必要に応じてこれらを修正 ⑤周辺住民に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等に配慮と対策の実施	文書 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □					

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
燃料の管理	環-15	燃料の適切な管理	燃料の適切な管理をしているか	①燃料タンクの配管漏れがないかを確認している ②燃料タンクに必要な防油堤を設置している ③潤滑油は収穫物と離れたところに置いている ④燃料の保管時には、農産物に燃油が付着しないよう、流出した燃料が水源や土壌を汚染しないようにしている	燃料の保管時には、次の全てを遵守 ①燃料に適した容器で保管 ②燃料容器が容易に転倒・落下しない場所で燃料漏れ防止対策を講じて保管 ③燃料は在庫管理を実施 ④重油タンクについては法令に基づいた防油堤を設置	現地 □	① □ ② □ ③ □ ④ □
チェック数(環境計)						/	60

3 労働安全を主な目的とする取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
危険作業等の把握	労-1	農業生産活動における危険な作業等の把握	作業時の危険性を認識しているか	①農場の基本情報に基づき、労働安全に関する危害要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項についてリスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施している ②危険を知らせる標識等を利用している	①労働安全に関する危害要因を特定し、リスクの一覧表を作成 ②リスクが高いと評価した事項についての対策の検討 ③事故を防ぐためのルール作成と作業者全員に配布又は掲示し、これに基づいて対策を実施 ④実施する対策及び農場のルールを年1回以上検証し、必要に応じてこれらを修正	文書 □	① □ ② □ ③ □ ④ □
農作業従事者の制限	労-2	機械作業、高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限	労働が過重とならないように配慮し、緊急事態の対応手順を認識しているか	①決められた時間に休憩を取っている ②緊急事態の対応マニュアルを作成している ③清潔な水や救急箱、事故対応について作業者に理解できるようにしている	①適切に実施しなければ危険を伴う作業(機械作業、高所作業、農薬散布作業等)の従事者に対し、安全に配慮した十分な研修を実施 ②次の該当者は、必要に応じて作業内容の禁止・制限 ・飲酒し、酒気を帯びている者 ・薬剤の服用により、作業に支障がある者 ・病気、負傷、過労等により、正常な作業が困難な者 ・作業が、妊娠又は出産に悪影響を及ぼす者 ・年少者 ・作業の未熟練者 ③毎年、健康診断を受診できるよう留意 ④1日あたりの作業時間の設定と休息の取得 ⑤法規制がある作業には、労働安全に関して必要な作業機械等の免許取得や講習を修了、取扱責任者等を設置 ⑥救急事態対応用の連絡網・緊急対応手順を作成し、農場内に貼付するなど作業従事者に周知 ⑦応急手当のための清潔な水と救急箱を設置	聞取 □ 文書 □ 現地 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □ ⑥ □ ⑦ □
作業者の教育訓練	労-3	作業者に対する農場ルールや必要な力量についての教育訓練の実施	各工程の責任者は、作業者に対して教育訓練を実施しているか	①年1回以上、各責任者は作業者に対して各作業内容に関する教育訓練を実施している ②教育訓練についての記録を作成している	①組織表で示される責任者は、自分の担当している範囲について、年1回以上、農場内の該当する作業員すべてを対象とした農場のルールについての教育訓練を実施 ②①の教育訓練について記録を残し、記録には実施日、参加者、実施内容を記載	聞取 □ 文書 □	① □ ② □
服装及び防護服の着用等	労-4	安全に作業を行うための服装や保護具の着用・管理の実施	安全作業に配慮した服装や保護具の必要性を認識しているか	①安全に作業を行うための適正な服装、保護具を着用している	①安全に作業を行うための適切な服装、保護具を着用・管理している ②農薬調製作業から片付けまで、ラベルに書かれた適切な防除衣、保護具を着用 ③高所等危険を伴う作業の際には、ヘルメット等、適切な作業着・保護具を着用 ④道路走行時は道路交通法によりヘルメットを着用 ⑤防除衣と保護具は、使用後に装着したまま流水洗浄し、農薬や農産物と接触しない場所で保管	聞取 □ 現地 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
作業環境への対応	労-5	農作業事故につながる恐れのある作業環境の改善等による対応の実施	農作業事故につながるリスクを減らす対策を認識しているか	①機械操作者や農薬取扱者がリスクを把握している ②農薬の責任者による農薬適正使用の指示と検証を行っている	①農道における曲角の適切な隅切や路肩の草刈等の実施 ②ほ場入り口の傾斜の緩和や十分な幅広化を実施 ③農薬取扱責任者が定められており、病虫害・雑草管理計画に基づいた指示・検証を行い、農薬の保管、在庫管理状況を記録 ④農薬のラベルを確認し、必要な場合には、農薬使用後の立ち入りを禁止・制限するなど、農薬使用の一連の工程を管理している ⑤暑熱環境における水分摂取及び定期的な休息、換気、危険表示等の実施	聞取 <input type="checkbox"/> 現地 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/>
機械等の導入・点検・整備・管理・利用	労-6	機械、装置、器具等の適正な使用と安全装備等の確認、衛生管理、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理・使用	①農業機械の安全利用と危険性を認識しているか ②生産者が作業者の移動手段（農場内、ほ場と圃地間等）を提供する場合、安全なもので、公道を移動する際には法律を遵守しているか ③農業機械の適正使用を実施しているか	①器具、容器、設備、機械・装置及び運搬車両を把握している ②安全装備等の確認、衛生管理、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理を実施 ③乗用型機械は転倒防止策を取っている ④機械等の安全対策をルール化している ⑤公道走行の要件を満たしている ⑥取扱説明書の内容を熟知している ⑦管理基準に使用する環境等配慮している	①器具、容器、設備、機械・装置及び運搬車両をリスト化し、状況を把握 ②取扱説明書及び農場のルールに従って適正に使用 ③機械等は使用前の点検や安全装置等の確認、使用後は適切に洗浄し、衛生的に管理 ④定期的に点検・整備・清掃し、記録を実施 ⑤型式検査合格証票又は安全鑑定証票を確認 ⑥中古機械購入時は、安全装備の状態や取扱説明書を確認 ⑦法令で定期点検が定められている機械等は定期点検を実施し、記録、証明書類を保管 ⑧乗用型機械は安全フレーム、安全キャブの装着及びシートベルト着用 ⑨安全のための作業手順書を作成 ⑩農作業機への灯火器類の設置、検査登録・免許の確認 ⑪乗用型トラクター使用時のシートベルト装着や公道移動時等の左右ブレーキの連結 ⑫取扱説明書はわかりやすい場所で保管 ⑬取扱説明書の内容を理解	文書 <input type="checkbox"/> 聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/> ⑨ <input type="checkbox"/> ⑩ <input type="checkbox"/> ⑪ <input type="checkbox"/> ⑫ <input type="checkbox"/> ⑬ <input type="checkbox"/>
農薬・肥料・燃料等の管理	労-7	農薬、肥料、燃料等の適切な管理	農薬・燃料の適切な管理をしているか	①農薬の保管場所には施錠ができる ②燃料タンクの配管漏れがないかを確認している ③燃料タンクに必要な防油堤を設置している ④燃料のそばから火気を避けている ⑤潤滑油は収穫物と離れたところに置いている ⑥燃料の保管時には、農産物に燃油が付着しないよう、流出した燃料が水源や土壌を汚染しないようにしている	農薬の保管時には、次の全てを遵守 ①作物に使用する農薬、除草剤、ほ場以外に限り使用する非農耕地用除草剤を明確に分け誤用を回避 ②期限切農薬は適切に処理（JAの引取り、産業廃棄物で処分） ③農薬保管庫は換気口の設置や出入口を開放状態にする等してできるだけ通気性を確保し、冷涼、乾燥した場所に設置 ④農薬は保管庫内で施錠保管し、鍵は責任者が適切に管理 ⑤毒劇物の保管庫には法令に基づいた適切な表示と施錠 ⑥毒劇物に指定されている農薬の飛散・漏出防止、容器保存場所の表示 ⑦農薬は、購入時の容器での保管と移替の禁止 ⑧農薬は、流出を防ぐための対策をし、容器が容易に転倒・落下しない場所で、穴のないトレーに入れる等して保管 肥料の保管時には、次の全てを遵守 ⑨肥料等は、風雨を防ぐ適当な覆いをして、落下・環境への流出防止等に配慮した場所で保管 ⑩消防法で保管量や保管方法が規制されている肥料等は、適正に管理・保管 燃料の保管時には、次の全てを遵守 ⑪火気がなく、不必要なものを置いていない場所で保管 ⑫燃料に適した容器で保管 ⑬燃料容器が容易に転倒・落下しない場所で保管 ⑭燃料は在庫管理を実施 ⑮重油タンクについては法令に基づいた防油堤を設置	聞取 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 現地 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/> ⑨ <input type="checkbox"/> ⑩ <input type="checkbox"/> ⑪ <input type="checkbox"/> ⑫ <input type="checkbox"/> ⑬ <input type="checkbox"/> ⑭ <input type="checkbox"/> ⑮ <input type="checkbox"/>

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
施設の管理・運営体制の整備	労-8	施設の適正な管理・運営及び施設の管理者とオペレーターとの責任分担の明確化	施設管理者とオペレーターの責任分担を明確にしているか	①施設管理者とオペレータが責任分担を明確に共有している	①ほ場から出荷まで一連の作業手順や役割分担を共有したマニュアルを作成し、これに基づき乾燥調製貯蔵施設を適切に管理・運営 ②乾燥調製貯蔵施設の施設管理者やオペレーター等を任命 ③作業記録を作成	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
事故等の備え	労-9	事故や災害等に備えた農業生産の維持・継続のための対策の実施	事故や災害の対応を想定しているか	①法令に従って保険に加入している ②自然災害等のリスクに備えるため事前対策を考えている ③農業保険の加入に努める	①労災保険は常時5人以上の雇用者がいる場合、加入(5人未満は任意で加入を推奨) ②自然災害等のリスクに備えるため事業継続計画(BCP)を策定する ③農業保険の加入を検討する	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
チェック数(労働計)						/	57

4 人権保護・労務管理に係る取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
人権・福祉と労務管理	人-1	雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施	働く環境の人権に対して侵害防止対策や管理の方法を定めているか	働く環境の人権に対して侵害防止対策や管理の方法を定めている ①雇用者は、労働組合から団体交渉の申し入れがあった場合、正当な理由なく拒んでいない ②雇用者と労働組合または労働者の代表者間で締結した協約または協定がある場合はそれに従っている ③人種、民族、国籍、宗教、性別によって労働者を差別していない	①労働者から意見交換の申し入れがあった場合、その場を設ける ②雇用者と労働組合または労働者の代表者間で締結した協約または協定がある場合はそれに従う(労働者に対して労働条件を提示し、遵守する) ③人種、民族、国籍、宗教、性別によって労働者を差別しない	聞取 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 聞取 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
	人-2	①家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施 ②労働条件を遵守し、労働条件、労働環境、労働安全等に関する意見交換を実施	管理者と労働者との間で、定期的な、作業者の健康、安全、福祉に関する双方のやりとりが行なわれているか、その記録があるか	①管理者と労働者との間で、健康、安全福祉に関する懸念事項について、最低年1回、オープンに話し合っており、記録がある ②健康、安全、福祉面で作業者にとって気掛かりな点があれば、それに対して、取り組みが行われているという証拠がある	①年1回以上、労働条件、労働環境、労働安全等について意見交換を実施し、内容を記録(家族経営も同様) ②労働基準法に基づき、個人情報を守秘義務を遵守して管理 ③年少者の雇用は法令を遵守	文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
	人-3	技能実習生など、外国人雇用を含む労働者に対して、適切な対応を行うための環境整備等を実施	農場に住み込む場合、居住可能な場所で、基本的な設備が備えられているか	外国人を雇用する場合、在留資格や就労許可を所持しているか確認し、制度に則った受入れ及び離職時のハローワークへの届出を実施している ①農場内にある労働者用の住居は、居住可能であり、屋根、窓、扉、トイレ、排水等の基本的な設備がある ②排水設備がない場合は、自治体の規則に合わせた汚水処理タンクがある ③作業者に合わせた教育訓練の実施	①外国人を雇用する場合、在留資格や就労許可の所持、受入れ及び離職時のハローワークへの届出の確認 ②外国人雇用がある場合、住居については以下の点を踏まえて確認する ・居住可能である ・屋根は頑強で雨漏り等ない ・窓や扉がある ・飲み水が確保されている ・トイレ・排水設備がある ・排水設備がない場合、汚水処理タンクがある ③作業者に外国人がいる場合には、その作業者が理解できる表現(言語・絵等)で教育訓練を実施している記録を作成	文書 <input type="checkbox"/> 現地 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
チェック数(人権計)						/	9

5 農業経営管理の全般に係る取組

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
農場運営の方針・目標	経-1	農場運営の方針・目的の宣言	農場運営の方針・目的を定めているか	①経営者は、農場運営の方針・目的を文書化している ②経営者は、上記の方針・目的を農場内に周知している	①食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の要素を含んだ目標の作成 ②前述①の文書を作業者に周知、または、見える位置に掲示	文書 <input type="checkbox"/> 現地 <input type="checkbox"/>	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/>

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
組織体制及び責任者の整備	経-2	組織体制の制定、責任範囲及び責任者の決定、周知、責任者の能力向上に向けた体制整備	組織体制及び責任者、責任範囲の決定、責任者の能力向上に向けた体制を整備できているか	①組織体制、責任範囲及び責任者を決定し、周知している ②責任者の能力を向上するための体制を整備している	①各業務の責任者を定めて組織表を作成し、周知 ②責任者はエコえひめ認証制度について理解 ③責任者は、必要な専門知識や各種最新情報の収集を実施	文書 □ 聞取 □	① □ ② □ ③ □
農場のルールに基づく運営	経-3	農場運営の方針を実現するためのルールの決定とそれに基づく運営、実施状況の確認、必要に応じた見直しの実施	①農場を管理するためのルールを決定しているか ②ルールに基づく運営、実施状況の確認ができているか ③必要に応じた見直しができているか	①農場を適正に管理するためのルールを決定している ②ルールに基づく運営、実施状況の確認ができている ③必要に応じた見直しができている	①農場のルールや作業手順書(生産計画、各種作業手順書)を作成、周知 ②各手順書に基づいて、評価を実施し記録 ③農場のルールを年1回以上見直し、必要に応じて対応修正	文書 □	① □ ② □ ③ □
生産計画の策定	経-4	農場経営の方針に基づいた生産計画を策定し、実施した農作業を記録するとともに、実績を計画に対して評価し、必要に応じて次の計画に反映	生産工程管理の実施 ①栽培計画など農場の利用計画と点検項目等を策定しているか ②点検項目等を確認して、農作業を行い、取組内容を記録し、保存しているか ③記録を基に実績を評価し、その結果を保存しているか ④実績評価の結果や改善部分の把握をしているか ⑤産地の責任者等による内部点検、第三者又は第三者による客観的な点検の仕組みを活用しているか	生産工程管理の実施 ①生産計画など農場の利用計画と点検項目等(本チェックシート含む)を策定している ②点検項目等を確認して農作業を行い、取組内容を記録し、保存している ③記録を基に実績を評価し、その結果を保存している ④実績評価の結果や改善部分の把握をしている ⑤産地の責任者等による内部点検、第三者又は第三者による客観的な点検の仕組みを活用している	生産工程管理について次の全ての項目を実施 ①生産計画書(施肥管理、病害虫・雑草管理計画、出荷計画(実績)書)など農場の利用計画と点検項目等を策定 ②点検項目等を確認して農作業を行い、農作業を記録 ③記録を基に実績を評価し、状況を確認、原因把握・是正についてその結果を記録するとともに、必要に応じて次の計画に反映 ④産地の責任者等による内部点検、第三者又は第三者による確認の客観的な仕組みを活用	聞取 □ 文書 □ 聞取 □	① □ ② □ ③ □ ④ □
記録の作成・保存	経-5	農場の管理を実証するために必要な記録の内容とその保管期間を特定し、記録を作成・保存	①農場の管理を実証するために必要な記録を特定しているか ②①で特定した記録の保管期間を特定しているか ③特定した記録の作成と保管期間に従って記録の作成・保存を行っているか	①米穀の出荷に関する記録を作成している ②米穀の出荷に関する以外の記録も作成している ③出荷に関する記録は原則3年間、それ以外の記録は必要な期間保存している	①記録を必要とする作業や記録に関する様式及び保管期間の検討を実施 ②①で必要とされた記録を作成 ③米穀の出荷や管理に関する記録は原則3年間、それ以外の記録は必要な期間保存	文書 □	① □ ② □ ③ □
苦情・異常や食品安全防衛への対応	経-6	苦情・異常や食品安全防衛への対応	①商品に関する苦情・異常が発生した場合の管理手順が定められているか ②生産物の回収について管理手順が定められているか ③食品安全防衛に対処するための手順が定められているか	①商品に関する苦情・異常が発生した場合の対応について管理手順を文書化し、苦情・異常発生の内容を記録している ②生産物の回収について管理手順を作成し、出荷先の連絡先をリスト化している ③食品安全防衛に対してリスクを評価し、その手立てを文書化している ④農場のルール違反に対する対策を明確化している	①商品に関する苦情に対する手順書及び記録簿の作成・保存 ②生産物の回収に対する手順書及び連絡先一覧の作成 ③食品安全防衛に対するリスク評価と手立ての文書を作成 ④農場のルール違反に対する手順書及び記録簿の作成・保存	文書 □	① □ ② □ ③ □ ④ □

別記様式第12号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
外部委託の管理	経-7	食品安全を確保するための外部委託先の管理	①外部委託先との間で農場が定めたルールに従うことの合意はあるか ②外部委託先に対して点検を実施しているか	①外部委託先と契約を交わしている ②年一回以上外部委託先の点検を行う	①外部委託先との契約文書があり、工程管理の信頼性を確保するための農場のルールに基づく管理を遵守する旨の合意形成を提示 ②年一回以上、業務ルールに適合しているか外部委託先(資材等の供給者及び検査機関を含むサービス提供者)を点検する(外部委託先がGAP認証を取得し、その認証書の適用範囲と有効期限が確認できれば省略可) ③サービスの仕様を公開または提示された仕様書で確認でき、適合しているか評価・選定している	文書 □	① □ ② □ ③ □
	経-8	計量機器類の点検・校正	計量機器類は校正の点検を年1回以上実施した記録があるか	①環境の影響によって誤差を生じやすい計量機器類(計量器、温度計、湿度計)は少なくとも年1回以上の校正を実施した内容を記録している	①公的な校正の証拠がある ②校正済みの計量機器類と比較し、重さのわかっているもの等と同じ計測結果となることを確認	文書 □	① □ ② □
技術・ノウハウ(知的財産)の保護・活用	経-9	農業者自ら開発した技術・ノウハウの保護・活用、登録品種の種苗の適切な使用	①農業者自ら開発した技術・ノウハウ・知的財産の重要性を理解しているか ②品種登録制度を理解しているか	①新たに開発した独自技術はノウハウとして蓄積し、必要に応じて商標登録を積極的に行いアピールしている ②栽培品種は、許諾を得ている ③他者の知的財産を侵害しない	①技術・ノウハウが知的財産であることを認識し、農業者自らが開発した、知的財産保護に該当する技術や品種、器具があれば、特許・出願・品種登録を実施 ②新たにブランド化した商品や商品名、ロゴマークがあれば保護・活用等を実施 ③他者の権利を侵害しないことを理解し、種苗法による登録品種やその他の知的財産を使用する場合は、権利者の許諾を得るとともに、正当な使用を証明できる書類(購入の証明や契約書等)を保存	文書 □	① □ ② □ ③ □
生産工程管理の実施	経-10	ほ場の位置、面積等に係る記録を作成し、保存	ほ場の位置、面積等を把握しているか	①ほ場一覧として作成した記録を保存している	①ほ場・施設一覧として作成した記録(名称、所在地及び面積の記載があること)を保存(台帳形式で栽培品目や生産履歴などの記録とリンクさせること)	文書 □	① □
	経-11	農薬の使用記録の作成・保存	農薬使用の帳簿を作成しているか	①農薬使用の帳簿を作り、記録保存している	使用した農薬について、次の全ての項目を記録・保管 ①使用場所(ほ場の番号・名称等) ②使用月日 ③使用した農作物 ④使用した農薬名 ⑤希釈倍数 ⑥使用量(製剤量) ⑦購入苗の場合、添付されている農薬使用履歴	文書 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □ ⑥ □ ⑦ □
	経-12	肥料等の使用記録の作成・保存	肥料使用の帳簿を作成しているか	①肥料使用の帳簿を作り、記録保存している	肥料等の管理状況について、次の全ての項目を記録・保管 ①施用場所(ほ場の番号・名称、面積等) ②施用月日 ③施用した農作物 ④施用した肥料・資材の名称 ⑤施用量及びその面積 ⑥入庫量、出庫量、在庫量	文書 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □ ⑥ □
	経-13	①種子・苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の購入伝票等の保存 ②資材の殺菌消毒、保守管理の記録の保存	種子等の購入伝票等の保存や資材の殺菌消毒、保守管理を記録しているか	①購入伝票等を保存している ②資材の殺菌消毒や保守管理の記録簿を作成している ③信頼できる供給元からの適正な手段による種苗の入手、育苗の管理及び種苗の調達に関する記録を保管している	①資材等(種子・苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬等)は信頼できる供給元から適正な手段により入手し、購入伝票を税法の規定期間保管(種子・苗は、品種、生産地、採種年月(又は有効期限)、数量、農薬の使用履歴、種苗業者の名称、発芽率が表示されている証明書を保管) ②種苗を自家増殖した場合、採取したほ場を記録・保管 ③入手した種苗をほ場に定植するまで育苗した場合、育苗記録を作成 ④行政による指定種苗を利用する場合、検査に合格していることを確認 ⑤資材の殺菌消毒、保守管理を記録	文書 □	① □ ② □ ③ □ ④ □ ⑤ □

別記様式第12号

区分	番号	取組事項	ポイント	管理基準	具体的な確認・点検項目	検査	チェック
生産工程管理の実施	経-14	米穀等の取引等に関する記録の作成・保存	出荷日・出荷先・出荷量を把握しているか	①出荷に関する一連の記録簿を作成している ②出荷する商品の表示の管理及び収穫記録と結びついた農産物の出荷記録、それ以外の農場の管理等に関する記録を作成・保存している ③検査機関にかかる評価や選定方法が定められている	①出荷する農産物、出荷伝票、納品書等に「名称、農場名、原産地」を表示する ②出荷した農産物と収穫物が紐づくように収穫記録、品名、出荷日、出荷数量、出荷先、農場の管理等に関する記録を作成・保存 ③残留農薬等の適合に係る検査結果を記録 (残留農薬検査機関は、愛媛県が推奨する機関とし、可能な限り、食品衛生法に基づく登録検査機関又はISO17025認定機関とする)	文書 □	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/>
チェック数(全般計)						/	49
全体計						/	262